**令和２年度（2020年度）第１回**

**公立高等学校配置計画地域別検討協議会の書面による開催について**

　公立高等学校の配置や教育機能の維持については、高校を取り巻く著しい社会状況の変化に伴い様々な課題が見られ、これらの課題の解決に向けて、通学区域ごとに市町村関係者及び学校関係者等と意見を交換し、地域との連携を深めるため、「公立高等学校配置計画地域別検討協議会」を例年開催し、協議会での意見も参考に公立高等学校配置計画の策定を行ってきたところです。

　今年度も例年同様の形態での協議会開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、第１回協議会は書面による会議（以下「書面会議」という。）とし、次のとおり実施することとしました。

　資料を御覧いただき、御意見・御質問をいただければ幸いです。

**１　議題**

　　①公立高等学校配置計画について【関連資料番号：１・２・３・４・５】

②高校の特色化・魅力化の推進及び地域社会との協働について【関連資料番号：６・７】

③その他【関連資料番号：８・９、ＰＴＡ分科会資料】

**２　議題に関係する資料**

|  |
| --- |
| (1) 資料１　これからの高校づくりに関する指針　概要版(2) 資料２　公立高等学校配置計画(令和２年度～４年度)の概要［令和元年９月策定］(3) 資料３　令和元年度　石狩学区における生徒の進路動向(4) 資料４　高等学校配置計画資料（石狩学区、速報）中卒者の状況及び調整計画、進学者の状況（全日制課程）(5) 資料５　地域別検討協議会学区別検討資料（石狩学区）(6) 資料６　道立学校間連携の取組／小規模総合学科校等による地域と連携・協働した高校魅力化推進事業(7) 資料７　（仮称）地域創生に向けた高校魅力化の手引（骨子案）(8) 資料８　高等学校生徒遠距離通学費等補助制度(9) 資料９　公立高等学校等生徒奨学事業(10)ＰＴＡ分科会資料令和２年度　地域別検討協議会～本道の公立高校を取り巻く課題とその対応方向～ |

**３　意見の提出方法**

　　次ページ以降の「各資料のポイント」を参考に、資料を御覧いただき、御意見・御質問がありましたら、令和２年５月８日（金）までに、次のいずれかの方法で意見を提出してください。

**(1) 電子申請システムでの意見提出**

　　　https://www.harp.lg.jp/10tHMkrkにアクセスしていただき、意見等を入力してください。

　　　また、右記のＱＲコードからもアクセスすることができます。

　　　（注）QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

**(2) 教育局を通じての意見提出**

送付した「公立高等学校配置計画地域別検討協議会　意見提出用紙」に記入の上、次の担当者あてＦＡＸ又は郵送で提出してください。

　　　○担当者　：北海道教育庁石狩教育局　主幹（地域連携）　大橋　則之

　　　・住所　　：札幌市中央区北３条西７丁目

　　　・ＦＡＸ　：０１１－２３２－１０６１

**各資料のポイント**

　「公立高等学校配置計画地域別検討協議会」は、公立高等学校の配置に関わる課題の解決に向けて、通学区域ごとに市町村関係者及び学校関係者等の意見交換を通して、地域との連携を深めるため、例年開催しています。

　今年度は決定済みの令和３年度及び令和４年度の計画に加えて、令和５年度の計画を新たに策定することとしています。

　第１回協議会である今回は、次の３点について、御意見・御質問をお伺いしたいと考えております。

　　①公立高等学校配置計画について【関連資料番号：１・２・３・４・５】

　　②高校の特色化・魅力化の推進及び地域社会との協働について【関連資料番号：６・７】

　　③その他【関連資料番号：８・９、ＰＴＡ分科会資料】

**【資料１】これからの高校づくりに関する指針　概要版**

|  |
| --- |
| 　これからの高校づくりに当たっての基本的な考え方と具体的な施策を示したものです。**（本資料のポイント）**　・配置の基本的な考え方として、現状と課題を踏まえ、高校進学希望数に見合った定員を確保するとともに、教育水準の維持向上と教育の機会均等を図る観点から、地域の実情等を考慮しながら、適切な高校配置を進めること。　・地域連携特例校及び農業、水産、看護又は福祉に関する学科を置く高校は、第１学年の在籍者数が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備となるが、所在市町村をはじめとした地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案した上で、20人未満となった場合でも再編整備を留保。ただし、５月１日現在の第１学年の在籍者数が２年連続で10人未満の場合は再編整備。 |

**【資料２】公立高等学校配置計画（令和２年度～４年度）の概要**

|  |
| --- |
| 昨年決定した令和２年度から令和４年度の配置計画の概要版です。**（本資料のポイント）**・計画の策定は、高校進学希望者に見合った定員を確保することを基本として、中学校卒業者数の状況を踏まえるとともに、生徒の進路動向や地域の実情などを考慮しながら、３年分の学級数の増減や、総合学科・単位制の導入などの具体的な計画と、その後の４年間の見通しを提示。・急激な中卒者数の増減や生徒の進路動向に大きな変動が生じた場合など、学区における中卒者の進路動向等を見極めて、毎年度再検討するほか、次の４点に掲げる場合にあっては、配置計画を変更。①　入学者選抜における第２次募集の合格発表後、配置計画で示した募集人員に対し、１学級相当以上の欠員が生じた場合②　５月１日現在の第1学年の在籍者が指針に示した人数要件に該当し、その後も生徒数の増が見込まれない場合③　学級減と併せた学科転換、地域連携特例校の導入等を実施する場合④　市町村立高校について、当該市町村において募集人員等の変更を行った場合 |

**【資料３】令和元年度　学区における生徒の進路動向**

|  |
| --- |
| 令和元年度における高校へ進学した生徒の進路動向ですなお、今年度の進路動向については、現在調査中であり、第２回協議会において説明する予定です。 |

**【資料４】高等学校配置計画資料[１　中卒者の状況及び調整計画]**

|  |
| --- |
| **（１　中卒者の状況及び調整計画）**　**○資料上段（中卒者の状況）**・中卒者数の実数(平成26～令和元年度)と今後の推計人数(令和２～10年度)を記載。なお、推計人数は、令和元年５月１日現在の小・中学生数を基に、過去の学年進行に伴う生徒数の増減率などを考慮し算出。**○資料下段（調整計画）**・これまで行った学級数の増減や再編整備の内容、決定済みの計画、定員の推移等を記載。**（進学者の状況(全日制課程)**　・各高校における今年度の進学者の状況を速報値で記載。・資料を横に見た場合、当該校に進学した生徒の出身市町村を把握することができる。・資料を縦に見た場合、当該市町村の中卒者の進学先を把握することができる。・学区外の状況は現在調査中であり、第２回協議会において説明する予定。**＜生徒の出身市町村の見方＞****＜中卒者の進学先の見方＞** |

**【資料５】地域別検討協議会学区別検討資料**

|  |
| --- |
| 学区ごとの配置計画の内容や今後の見通し、高校配置上の課題などを整理したものです。**（本資料のポイント）**1. 「令和３年度」「令和４年度」欄は、既に決定した計画内容を記載。
2. 「令和５年度の見通し」欄に記載の「●～●学級」及び「令和６～９年度までの見通し」欄に記載の「４年間で●～●学級」は、次により算出。

算出方法：中卒者の増減数(オレンジ色(網掛け))×公私比率※÷40人(学級定員)※「公私比率」は、私立高校と協議の上定めた一定の定員調整比率であり、私学所在学区のみ計上1. 「学区の検討事項と現状・課題」欄には、新たに配置計画を策定する令和５年度に加え、令和6年度以降を見据えて検討を要する事項や、現状の課題を記載。

　 |

**【資料６】道立学校間連携の取組／**

**小規模総合学科校等による地域と連携・協働した高校魅力化推進事業**

|  |
| --- |
| 　小規模校などの教育活動の充実を図ることを目的とした取組の紹介です。**（資料の上段）**・道立学校間連携は、近隣の道立学校（高校、特別支援学校等）が連携し、相互に教員を派遣し、道立学校の教育課程の維持充実や、教育活動の一層の推進を図るもの。・具体的な取組内容は、資料の四角枠内に記載したとおり。**（資料の下段）**　・本事業は、小規模の総合学科校等が、地域創生の観点から地域と連携・協働して実施する高校の特色化・魅力化に向けた取組を支援し、これらの高校の教育環境の充実を図るもの。・具体的な取組内容は、資料の四角枠内に記載したとおり。 |

**【資料７】（仮称）地域創生に向けた高校魅力化の手引（骨子案）**

|  |
| --- |
| 　道教委では、地域創生の観点から、学校と地域が連携を深め、協働して、地域を担う人材を育成することが重要と考えており、地域と協働し、子どもに選ばれる高校づくりを推進するための地域の教育資源を活用した取組例や体制・環境整備の方策などを記載した手引を作成することとしました。　今回配付した骨子案は、その手引の内容として検討しているものです。　今後は、第１回協議会でいただいた意見を踏まえ、第２回協議会において素案をお示しし、令和２年内を目途に完成する予定です。 |

**【資料８】高等学校生徒遠距離通学費等補助制度**

|  |
| --- |
| 　生徒の修学を支援する制度の紹介です。・道立高校の募集停止により、住んでいる市町村に高校がなくなり、他の高校に通学することになった生徒を対象に、保護者の経済的な負担を軽減するため、募集停止後５年間について通学費や下宿費などの補助を行うもの。 |

**【資料９】公立高等学校等生徒奨学事業**

|  |
| --- |
| 　生徒の修学を支援する制度の紹介です。・北海道高等学校奨学会が、経済的理由により、修学が困難な者に無利息で奨学金の貸与を行う事業。 |

**【ＰＴＡ分科会資料】**（ＰＴＡの役職に新たに就任した方のための資料です。）

**令和２年度地域別検討協議会～本道の公立高校を取り巻く課題とその対応方向～**

|  |
| --- |
| 　本道の公立高校を取り巻く課題とその対応の方向性について示したものです。**（本資料のポイント）****①　高等学校の目的等と本道の高校教育を取り巻く状況****（スライド番号５）**・本道の高校教育を取り巻く環境は、中卒者数の大幅な減少が続く一方で、生徒の学習ニーズが多様化するなど、大きく変化しています。**（スライド番号６）**・北海道教育委員会では、教育水準の維持向上や、高校進学希望者に見合った定員の確保を図るため、毎年度、「公立高等学校配置計画」を策定しています。**②　中学校卒業者数の減少への対応****（スライド番号８～10）**・本道の中学校卒業者数は、今後も総じて減少していく見込みとなっており、高校の小規模化の進行が進み、生徒の教育環境への影響が懸念されます。・高校の小規模化には、次のようなメリット（○）と課題（●）があります。○生徒一人一人に対するきめ細かな指導の充実○地域の教育資源や人材を活用した教育活動の充実●教員数が少なくなり、設置できる科目数も大幅に減少●生徒数が少なくなり、同世代の子どもたちの様々な考え方や個性などに触れ合う機会や、より多くの教員から多様な見方や考え方を学ぶ機会が減少●設置できる部活動に制限**（スライド番号11）**・北海道教育委員会では、教育水準の維持向上などの観点から、可能な限り望ましい学校規模を維持できるよう、再編整備などを進めることとしており、第１学年３学級以下の高校は原則再編の対象としています。・しかし、学校がなくなると他に通学可能な学校がないなど、地理的状況から再編が困難で、かつ、地元からの進学率が高い場合には、「地域連携特例校」として存続を図ることとしています。**（スライド番号12）**・高校の再編によるメリットと課題は、スライドに示したとおりです。**③　修学を支援する制度****（スライド番号14～16）**・再編の課題の一つに遠距離通学等の負担の増加がありますが、北海道教育員会では、保護者の方々の経済的負担を軽減するため、スライド15に示したとおり遠距離通学費等補助制度を実施しています。・高校生等奨学給付金については、スライドに示したとおりです。・ほかにも、スライド16のとおり生徒の修学に係る奨学金制度があります。**④　生徒の多様な学習ニーズへの対応****（スライド番号18～25）**・生徒の多様な学習ニーズに対応するため、北海道教育委員会では、総合学科、全日制普通科単位制・全日制専門学科単位制、普通科フィールド制、中高一貫教育の４つの多様なタイプの高校づくりを進めています。・こうした多様なタイプの高校の設置状況やそれぞれのタイプの説明等については、スライドに示したとおりです。 |